

九州食品ロス削減施策バンク登録簿

施策・事業名称	佐賀市もったいない！ 食品ロスゼロ推進店制度		
自治体名	佐賀県佐賀市		
本件問合せ先	担当課	循環型社会推進課	
	電話	0952-30-2430	メール junkan@city.saga.lg.jp
分野 (当てはまるもの全てに○を付けてください)	消費者向け(家庭・買物・外食等)		事業者向け(外食・小売・製造等)
	1 住民啓発 3 食品ロスの実態調査 5 協力店舗等の登録 7 消費者団体又は住民団体との連携 9 その他	2 キャンペーン・イベント 4 子どもへの啓発・教育 6 事業者への働きかけ 8 食材使いきり・リメイク料理	
事業実施期間	平成27年11月～ 平成28年9月～ 登録対象の事業所として小売業、卸売業、製造メーカーを追加		

立案の背景 (目的)	「もったいないプロジェクト」の第2弾として、式場や飲食店での食べ残しが多いことから、事業所から排出される食べ残し等による生ごみ減量を推進するため、食品ロス対策や、食べ残し削減に取り組んでいる飲食店等を募集し、「もったいない！食品ロスゼロ推進店」として登録することにより、ごみ削減と環境啓発の推進する。
内容	1 飲食店、宴会場、宿泊施設、小売業、卸売業、製造メーカー等、食事や食品を扱う事業者のうち、独自の取り組みや各種啓発事業の活用などにより食品ロス削減対策に取り組む事業者を募集し、「佐賀市もったいない！食品ロスゼロ推進店」として登録する。 2 登録した事業所内に掲示する登録証やミニのぼりの交付する。 3 事業者名や取組み内容などを、市のホームページや市報などで広報する。
成果指標や目標とその確認方法	登録店舗数を成果目標として設定。
施策のポイント	登録申請を市のホームページ上で電子申請できるように工夫。
効果や成果	登録店舗数21店舗(平成30年1月現在)
関連ホームページ	https://www.city.saga.lg.jp/main/20163.html